

請 願 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	4 0 2	受理年月日	令和 8 年 9 月 9 日
件 名	京都ポイントの給付		
要 旨	昨今の世界情勢不安や円安のあおりを受けて物価高は異常事態となり、生活は困窮を極めている。 その中で国から下りる物価高騰重点支援交付金は、全ての人々に平等に広く行き渡るべきもののはずである。 今年度の京都市においても、京都ポイントと称して8月からスタートを切ったわけだが、蓋を開けて見れば強引なマイナンバーカード推進のための手段に見える。 本来の目的から大きく異なり、同じ市税を払い、京都市の財政を底で支える一人として、到底看過することはできない。 国の顔色を伺う政をするのではなく、市民目線で市民の暮らしを守る政であることを願いたい。 ポイント給付の問題点として、1、利用手続に期限があること、2、利用できる店舗が限られていること、3、スマホ決済に不慣れ者には大変扱い難いことが挙げられる。 従来の現金支給であれば、受付期限も利用店舗の制限なく、誰がどのような物に使おうが全くの自由である。全権は市民側にある。 救済措置の決定後は、速やかに京都ポイント関係部署に周知し、マイナンバーカードを保有していない市民への早急な履行を求める。 ついては、次年度以降の要求として、従来の振込みによる現金支給に戻して、本来あるべき姿として、迅速かつ平等な支援が全市民に行き渡ることを強く願う。 なお、本請願について、署名50筆を添える。		
請 願 者			
紹 介 議 員	河合ようこ、森田ゆみ子、とがし 豊、井崎 敦子		
付託委員会	文教はぐくみ委員会		